

西成交通安全ニュース 号外

大阪市内において、

「ペダル付き原付」や

「電動キックボード」

が関連する交通違反や交通事故が発生しています！！



注意

「ペダル付き原付」や「電動キックボード」は
原動機付自転車等に分類されます。

西成区内の公道を正しく走行するには



- ◆車種(出力)に応じた運転免許証が必要！
- ◆乗車用ヘルメットの着用が必要！
- ◆保安基準に適合する「ミラー、ウインカー、ライト、警音器等が必要！
- ◆自賠責保険の加入が必要！
- ◆ナンバープレート(市区町村税条例に基づく届出)が必要！
- ◆交通事故が起きた場合は「負傷者の救護」や「警察への届出」が必要！



※すべての条件を満たさず運転した場合は

- 道路交通法違反(無免許運転、信号無視違反等)
- 道路運送車両法違反

等に問われることになります！

大阪府西成警察署